

入札公告

庁舎等維持管理業務の委託契約に係る条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和8年3月9日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名 杉妻会館警備業務
- (2) 委託業務箇所 福島市杉妻町3-45 杉妻会館
- (3) 業務概要 杉妻会館本館、従業員宿舎、庭園、駐車場等の夜間警備業務
- (4) 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (5) この業務は、地方自治法施行令第167条の10第2項に基づく最低制限価格を設定する業務である。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 庁舎等維持管理業務入札参加有資格者名簿（令和8・9年度分）に登載されている者のうち、警備業務に登録されている者であること。
- (2) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当しない者であること。

3 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申

請手続等は要しない。

(2) 設計図書、契約の条項、入札説明書等の閲覧期間及び閲覧場所

ア 閲覧期間 令和8年3月9日(月)から令和8年3月24日(火)まで(土曜日・日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分)

イ 閲覧場所 福島市杉妻町2番16号
福島県庁 西庁舎 4階 福利厚生室内

(3) 設計図書等に対する質問及び回答

ア 受付期間 令和8年3月9日(月)から令和8年3月13日(金)まで(土曜日・日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分)

イ 受付方法 入札説明書による。

ウ 受付場所 福島市杉妻町2番16号
福島県庁 西庁舎 4階 福利厚生室
電話番号 024-521-7039
FAX 024-521-7907
電子メール fukurikousei@pref.fukushima.lg.jp

エ 回答予定日 令和8年3月17日(火)

オ 回答書閲覧方法 (2)の閲覧場所及び福島県ホームページの総務部入札情報欄に掲載する。

4 入札方法等

(1) 入札書の提出について

入札説明書による。

(2) 入札日時等

ア 入札日時 令和8年3月26日(木) 15時00分から

イ 入札場所 福島市杉妻町2-16
福島県庁西庁舎3階 316会議室

(3) 開札は、入札終了後に入札会場で行うものとする。

(4) 入札結果の公表及び方法

入札説明書による。

5 入札参加資格要件の審査に関する事項

開札後、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(最低制限価格を下回る入札をした者を除き、同額の場合はいくじ引きにより先順位となった者)に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとする。

当該者の入札参加資格が確認できなかった場合は、当該者以外の者で予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(最低制限価格を下回る入札をした者を除き、同額の場合はいくじ引きにより先順位となった者)に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の

上、入札参加資格を確認するものとし、確認できなかった場合は以下同様に行うものとする。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札の無効等

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び庁舎等維持管理業務条件付一般競争入札心得において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

また、入札金額が最低制限価格を下回る場合は、その入札書を失格とする。

8 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和8年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

9 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先

福島県総務部福利厚生室

電話番号 024-521-7039

F A X 024-521-7907

電子メール fukurikousei@pref.fukushima.lg.jp